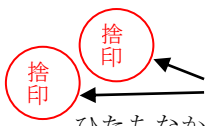


農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用



申請者それぞれの捨印を押印願います

ひたちなか市農業委員会会長 殿

(法人の場合の記載例)
 ○○○株式会社
 代表取締役 ○○○○
 (個人の場合の記載例)
 湊 次郎

令和

(法人の場合)
 法務局に届けてある代表印
 (個人の場合)
 認印 (スタンプ印不可)

借人) 氏名 ○○○株式会社
 代表取締役 勝田 太郎
 譲渡人 (貸人) 氏名 湊 次郎

下記によって転用のため農地の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定によって届け出ます。

記

会社員又は、具体的な業種 (○○業) を必ず記入

1 当事者の氏名住所及び職業

当事者	氏名 (名称)	現住所	職業
譲受人 (借人)	○○○株式会社 代表取締役 勝田 太郎	ひたちなか市東石川2-0-0	電気工事業
譲渡人 (貸人)	湊 次郎	ひたちなか市田彦○○○ コーポ田彦201号	会社員

2 土地の所在, 地番, 地目, 面積及び所有者並びに耕作者の氏名

市	土地の所在		地番	地目		面積 m ²	所有者氏名	耕作者氏名
	大字	字		登記	現況			
ひたちなか市	東石川二丁目		○○○	畑	畑	300	湊 次郎	湊 次郎

※ ○○土地区画整理事業 仮換地 街区○○ 符号○○ 地積○○m²

◆農地が土地区画整理事業施行地区内の場合、仮換地の地積を記入する

※印は、農地が土地区画整理事業施行区域内の場合に記入

権利の種類
 「所有権」 ⇒ 「移転」
 「賃借権・使用貸借権」 ⇒ 「設定」

○○○ m² (田)

具体的な年月日を記入するか「受理後」と記入する

○○○ m²

ようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定 移転の時期	権利の存続期間
所有権	1 設定 2 移転	受理後	永久

◆所有権移転 ⇒ 「永久」
 ◆賃借権・使用貸借権 ⇒ 具体的な貸借期間「○○年」
 ※ただし、貸借の場合、永久は不可

4 転用計画

自己住宅・店舗・共同住宅・駐車場等転用目的を記入

転用の目的	自己住宅
転用の時期	工事着工時期 令和 年 月 日 工事完了時期 令和 年 月 日

「工事着工時期」 具体的な年月日を記入するか「受理後」と記入
 「工事完了時期」 具体的な年月日を記入するか「受理後〇ヶ月」と記入
 ※既に転用されている場合は、「転用済」と記入

転用の目的に係る事業又は施設の概要

木造2階建て 132m²

(記載例)
 ・自己住宅…木造2階建て ○○○m²
 ・店舗 …1棟 ○○○m²
 ・共同住宅…鉄骨2階建て ○○○m²
 ・駐車場 …砕石敷、アスファルト敷

5 転用することによって生じる付近の土地, 作物, 家畜等への被害防除施設の

(1) 隣接地に対する処置

(2) 雑排水処理方法

(3) 汚水処理方法

(1) 周囲に農地がある場合 「周囲の農地に迷惑をかけないようにします」と記入
 周囲に農地がない場合 「周囲に農地はありません」
 (2) 及び (3) 雑排水及び汚水がある場合 「公共下水放流」又は「浄化槽にて敷地内処理」
 雑排水及び汚水がない場合 「なし」

6 添付書類

[1] 土地の位置を示す図面

[2] 土地の全部事項証明書 (旧登記簿謄本)

※発行後三か月以内のもの。原本還付を必要とする場合は、原本とコピーを持参し窓口で押印のうえ還付処理を行う

[3] 登記名義人と届出者が異なる場合には、真正な権利者であることを証する書面 (遺産分割協議書等)

[4] 届出農地が賃貸借の目的となっている場合には、当該賃貸借者が解約されたことを証する書面

[5] 届出農地が土地区画整理施行中で仮換地の指定を受けている場合には、仮換地証明書

※発行後三か月以内のもの。コピー可。

[6] 委任に基づく代理届出の場合には、委任者の委任状

[7] その他法令との調整を要する場合には、その結果を証する書面の写し等

7 記載要領

※氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。※法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を記載する。

※「転用の目的」欄には、自己住宅、店舗、共同住宅、駐車場等具体的に記載する。

※「事業又は施設の概要」欄には、建築物、工作物の名称及び構造、面積を記載する。

※「備考欄」には、農地以外の土地を合わせて使用する場合には、その土地の地目及び面積を記載する。